

令和7・8・9年度 物品購入等に係る等級の格付基準

駒ヶ根市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格審査要綱に基づき、下記のとおり等級を定めます。

等級の格付基準表

等級	総合審査数値	
	物品の製造の請負	物品の販売及びその他の契約
A	92点以上	80点以上
B	69点以上92点未満	60点以上80点未満
C	69点未満	60点未満

※ 総合審査数値は、下記の5項目に基づき、算出します。

- (1) 年間売上高
- (2) 自己資本金
- (3) 営業年数
- (4) 従業員数
- (5) 流動比率